

商工連ながの

2021.11
VOL.386

- 商工会長会議／産業観光企業委員会との懇談会／長野県最低賃金改正のお知らせ
- 日本政策金融公庫／長野県事業承継・引継ぎ支援センターのお知らせ
- コロナ対応支援策補助金のお知らせ
- 日本政策金融公庫との懇談会／青年部全県研修会
- 町民が主体となったまちづくりが地域を変える株式会社カンマッセいづな 中小企業の新たな事業活動
- 行政と連携した地域づくりを目指して上松町商工会 商工会はいま-Vol.124

- HACCP制度化 食品関連事業者の対応経営ワンポイントアドバイス
- コロナ禍による法的諸問題法律ワンポイントアドバイス
- 美しい郷土に豊かな食文化を松川町商工会 この人に注目-Vol.128
- 「五稜郭」のまちをのんびりと白田町商工会 ふるさと紹介-Vol.38
- 全国商工会会員福祉共済



長野県商工会連合会のホームページ・E-mail アドレス
<https://www.nagano-sci.or.jp/>
shokoren@nagano-sci.or.jp



山形村指定文化財 慈眼山 清水寺

松本平を一望する標高1,200mの場所に1,300年程前に創られた檀家を持たない真言密教の祈願寺です。坂上田村麻呂が戦勝祈願の成就による霊験に感謝し京都清水寺の創建に繋がったという

い伝えもありますが、真偽の程は定かではありません。近年では京都清水寺の前の買主が山形村を訪れた際に当時の和尚の娘さんを嫁に迎えたという縁もあり、毎年5月に開催される八十八夜例祭にはしばしば京都清水寺の買主が山形村を訪れ、お経を上げてくれています。

(山形村商工会)

商工活動の活性化を図る



挨拶をする間瀬会長

商工連は、
10月20日（水）
東御市「湯の
丸高原ホテル」で商工会
長会議を開催

しました。冒頭、間瀬会長は「コロナ禍で懇親会は中止としたが、直接お会いしてご意見をうかがう機会を作れて良かった。現在商工連は、次期中期マスタープランの策定、給与の一元化等諸課題に取り組んでいる。私が5月に会長に就任した際の公約についても今後重点的に取り組んでいきたい」と挨拶しました。

次に、商工会運営や経営改善普及事業への功労に対する表彰が行われ、関東経済産業局長表彰、長野県商工会連合会長表彰が行われました。

続いて、今年の東京オリンピック・パラリンピックで活躍した水泳・陸上の選手が高地トレニーニングとして利用している「GMOアスリートパーク湯の丸」のプール・トラック・食堂等を視察しま



県連会長表彰
中央、菊池会長（北相木村）・右、西宮会長（長野市）



金メダル獲得の大橋悠依選手はじめ、メダリストが練習したプール

した。今回の五輪で一躍脚光を浴びた施設であり、商工会長からは運営方法等について多数の質問がありました。
また、日本総合研究所の柿崎平主席研究員から、「商工会プラン2019の推進及びアフターコロナを見据えた企業の対応策について」と題し、商工会を取り巻く状況やアフターコロナを見据えて、商工会が取り組むべき課題等について講演いただきました。また、東御市の花岡市長より挨拶と「GMOアスリートパーク湯の丸」の説明をしていただきました。

最後に、中村専務から商工連が取り組んでいる事業について説明をし、商工会長からは人事異動の考え方、職員の資質向上等について意見が出されました。

県内の産業振興を図る

— 県議会産業観光企業委員会との懇談会 —

県内の産業振興を図るため、10月5日（火）に県議会産業観光企業委員会（県議会常任委員会のひとつ）と商工連正副会長の懇談会を長野市で開催しました。

商工連からは（1）商工会の概況（2）商工会マスタープラン（3）新型コロナウイルスの状況と支援について説明をしました。

懇談会では、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた事業への対応、事業者からの要望・相談内容について、商工会のあり方等の意見交換が行われました。



商工連 間瀬会長（左）と県議会産業観光企業委員会 丸茂副委員長（右）

長野県最低賃金改正のお知らせ

長野県内の事業場で働く全ての労働者に適用される「長野県最低賃金」が令和3年10月1日（金）から時間額877円に改正されました。

この機会に、ぜひ賃金の確認をしてみてください。

また、賃金の引上げに向けた中小企業への助成金等支援制度がありますので、ご活用ください。

時間額
877円

— 最低賃金に関するお問い合わせは —

最寄りの労働基準監督署 又は 長野労働局 労働基準部 賃金室（電話026-223-0555）まで。

日本公庫のサービスを
もっと身近に!

日本公庫 ダイレクト

日本公庫からの
各種おすすめ情報を
メールで確認

お取引状況を
オンラインで
すぐに確認

会員登録無料!
簡単なお手続きで、
様々なサービスを
ご利用いただけます!

各種証明書を
オンラインで
すぐに入手

所在地の
都道府県で開催される
セミナー情報の
確認や参加申込

「日本公庫ダイレクト」は
お客さまと日本公庫をつなぐ
お客さま(会員)専用の
オンライン窓口です。

事業資金相談ダイヤル



0120-154-505

※音声ガイダンスが流れた後に「1」を選択してください。※受付時間:平日9時~19時

(行こうよ! 公庫)



日本政策金融公庫

国民生活事業

日本公庫ダイレクト

検索



- 後継者を見つけたい
- 後継者に事業を譲りたい

- 親族や従業員に事業を譲りたい

今、事業の後継者がいないため
事業の継続が難しい、
そんな相談が増えています

事業の後継者や引き継いでくれる先を探したい

事業承継のご相談は
**長野県事業承継・
引継ぎ支援センターへ**

相談無料

秘密厳守

国が設置した
公的相談窓口

事業承継考えてみませんか

事業を後継者に
継がせることに
なったが、どうやって
進めたらよいだろうか?

親族へ承継を進めたいが
株式はどう譲ればよいのか?

事業承継にあたって、
金融機関借入の経営者保証を
どうしたらよいのか?

事業承継をどうやって
進めたらよいだろうか?

会社を存続したいが、
後継者がいない

事業承継?
相談してみるか

後継者がおらず、
事業を第三者に
譲渡することで
合意したが、
手続きはどうすれば
よいのか?

事業承継M&A
というものは、
自社にも
できるだろうか?

後継者がいない
企業を
譲り受けたい



経済産業省
関東経済産業局
委託事業

長野県事業承継・引継ぎ支援センター

まずは電話で聞いてみよう

電話 026-219-3825

長野県長野市若里1-1-18 長野県工業技術総合センター3階

詳しくはWebサイトへ

長野県事業承継・引継ぎ支援センター で検索

コロナ対応支援策 補助金のご案内

各補助金の県による上乗せ補助につきましては、長野県HPの「長野県プラス補助金」をご参照ください。
<https://www.pref.nagano.lg.jp/keieishien/corona/kouzou-tenkan.html>



小規模事業者持続化補助金【一般型】

補助上限〔50万円〕、補助率〔2/3〕

商工会の管轄地域内で事業を営み、持続的な経営に向けた経営計画を策定している小規模事業者の販路開拓等の取組(新たな市場への参入に向けた売り方の工夫や新たな顧客層の獲得に向けた商品の改良・開発等)を支援します。

活
用
例

- ・宿泊、飲食事業などを行う旅館にて、補助金を活用し、外国語版Webサイトや営業ツールを作成。
→ 結果、問合せ件数が倍増。海外客の団体旅行予約も2割程度増加。
- ・飲食業がそば粉の製粉に使用する機械を一新。
→ 結果、そば粉の前処理の安定化。時間短縮化により、繁忙期の売切れ等を回避。

第7回受付締切日 令和4年2月4日(金)

詳細につきましては、中小機構HPをご参照ください。

中小機構HP
<https://seisansei.smrj.go.jp/>



小規模事業者持続化補助金【低感染リスク型ビジネス枠】

補助上限〔100万円〕、補助率〔3/4〕※

※県による上乗せ補助 3/4 → 9/10

ポストコロナを踏まえたビジネスやサービス、生産プロセスの導入等に取り組み、感染拡大防止と事業継続を両立させるための対人接触機会の減少に資する前向きな投資を行う事業を支援します。

活
用
例

- ・飲食業が、大部屋を個室にするための間仕切りの設置を行い、予約制とするためのシステムを導入。
- ・旅館業が宿泊者のみに提供していた料理をテイクアウト可能にするための商品開発を実施。
※感染リスクの低下に結び付かない取組や通常の販路開拓等を目的とした取組は通常枠のみで対象となります。

第5回受付締切日 令和4年1月12日(水) 第6回受付締切日 令和4年3月9日(水)

詳細につきましては、補助金HP及びチラシ(QRコード)をご参照ください。

低感染リスク型ビジネス枠HP
<https://www.jizokuka-post-corona.jp/>

チラシ▶



事業再構築補助金

ウィズコロナ・ポストコロナ時代の経済社会の変化に対応するための中小企業等の思い切った事業再構築を支援します。

【通常枠】 補助額 〔100万円～6,000万円〕、補助率〔2/3〕

【卒業枠】 補助額 〔6,000万円超～1億円〕、補助率〔2/3〕

※県による上乗せ補助 2/3 → 8/10

通常枠 上限500万円

卒業枠 定額1,000万円

補
助
対
象
の
要
件

2020年10月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前(2019年又は2020年1月～3月)の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少していること(売上高減少要件)、事業計画を商工会等の認定経営革新等支援機関と策定すること(認定支援機関要件)などの要件がございます。

活
用
例

- 「レストラン」から『飲食料品小売業』に業態転換
→ 地元生産者とのつながりと商品開発力を活かして「テイクアウト・宅配形式」による小売業態へ転換。
- 来店型のレストランを地産地消のセレクトショップに改装。地元産食材のブランド商品を開発・販売する拠点に。

詳細・公募スケジュール等につきましては、事業再構築補助金HPをご参照ください。

事業再構築補助金HP
<https://jigyousaikouchiku.jp/>



補助金の申請には、経営計画の策定等準備が必要ですので、受付締切日に余裕を持って商工会までご相談ください。

事業承継でも日本公庫と商工会の連携を



あいさつする、日本公庫田中総裁

商工連は9月13日、長野市のホテルメトロポリタン長野において日本政策金融公庫・田中一穂総裁と懇談会を開催しました。

商工連間瀬会長は、開会にあたり「昨年の商工会法施行60周年記念式典の記念講演を田中総裁にお願ひしていたところコロナ禍で実現できなかったが、本日このような機会を設けていただき感謝している」とあいさつを行いました。

田中総裁は、「自ら全国に出向き意見を聞いているが、コロナ禍でストップしていた。今回は長野に来て商工会の皆様と懇談することができて嬉しい」とあいさつがあり、続けて日本公庫のコロナ関連の貸付・返済・据え置き・条件変更等の実績を上げ、国内の景況感の分析がありました。また、事業承継について日本公庫の「継ぐスタ」制度を紹介し、コロナ禍で事業承継（特にM&A）のニーズは格段に増加している、長野県の商工会の皆様と共に取り組んでいきたいと述べました。

商工会・商工連は引き続き日本公庫と連携して金融をはじめとした各種支援を実施して参ります。



田中総裁と間瀬会長

※「継ぐスタ」

とは「事業を受け継いでスタートする創業形態」の略称で日本公庫が進めています



商工連は正副会長・県青連会長・県女性連会長・職員協議会長等が出席した
(左から3番目が日本公庫田中総裁 同4番目が商工連間瀬会長)

青年部

最優秀賞に藤井豊久氏（坂城町）!!

主張発表大会

令和3年度商工会青年部全県研修会



挨拶をする県青連松澤会長

県青連は7月8日（木）長野市「ホテルメトロポリタン長野」において、新型コロナウイルスの感染状況を考慮し、参加人数を制限して、令和3年度商工会青年部全県研修会を開催しました。

併せて開催した主張発表大会では、県下4地区の代表、佐久市望月商工会青

年部の佐藤哲郎氏、豊丘村商工会青年部の黒田美佳氏、松川村商工会青年部の吉田裕信氏、坂城町商工会青年部の藤井豊久氏が発表を行いました。審査の結果、事業承継についての想い、青年部活動に係る中での気持ちの変化などを発表した坂城町商工会青年部の藤井豊久氏が最優秀賞を受賞しました。

最優秀賞を受賞した藤井豊久氏は、9月15日開催の関東ブロック静岡大会へ長野県代表として出場しました。

また、商工会青年部全県研修会では、「青年部の方々に伝えたい補助金活用セミナー」と題して、(株)アテナソリューション代表取締役の立石裕明氏から、商工会青年部の働きかけが、現在の持続化補助金等の補助金の存在に繋がっている事等が丁寧に説明されました。



立石裕明氏の講演

阪神淡路大震災での被災経験から得た経営に対する気付き等についても説明し、補助金申請への挑戦等を青年部員に強く語りかけた講演でした。受講者は大変熱心に聴講していました。



最優秀賞を受賞した藤井豊久氏



中小企業の新たな事業活動



(株)カンマッセいいづなのスタッフ

町民が主体となった まちづくりが地域を変える

株式会社カンマッセいいづな

事業企画部 吉川 剛史 飯綱町商工会

長野県上水内郡飯綱町大字赤塩2489 TEL.026-219-1210

近年、どの町でも少子高齢化による人口の減少により、地域の大事な施設である小学校が廃校になっています。飯綱町も例に漏れず、人口減少により平成30年3月に町に4校あった小学校が2校に統合されました。その際に閉校された旧牟礼西小学校、旧三水第二小学校を新たな賑わいの拠点に生まれ変わらせることをメインの目的に、令和元年5月に設立された会社が、株式会社カンマッセいいづなです。

しきを混ぜ合わせて、新しい文化を作っていくという想いを込めています。社名の通り、働いているスタッフは社長をはじめとした地元の方と、私のように町に移住してきたメンバーとが入り交じり、設立して約2年半で30名の組織になりました。

メインとなる旧小学校の活用事業では、いづなコネクトEAST（旧三水第二小学校）、いづなコネクトWEST（旧牟礼西小学校）の2校を今年度より指定管理を受け運営しております。昨年5月にコインランドリーや飲食店がオープンし、その後コワーキングスペースやテナ

ントオフィス、宿泊施設、フィットネジムなどをオープンさせ、多世代の人が訪れる複合施設に生まれ変わりました。7月に行われたイベント「綿半祭り」では2000名を超えるお客様に来ていただき、施設の可能性の大きさを実感することができました。

その他、ふるさと納税の事務運営、町の公式通販サイトの運営、町に雇用を生み出すビジネスプランコンテストの運営、子どもの教育事業など、飯綱町の様々なまちづくり事業に取り組んでいます。

弊社の大きな特長は、町から出資を受けていない完全な民間企業であることです。それにより、意思決定や方針変更が短期間にできるといふ大きなメリットがあります。先が読めない時代の中、新しい取り組みや、うまくいかない場合の方針変更をスピード感を持って行うことが、何より大事です。小規模で意思決定がしやすい民間企業の特長を最大限生かしています。また、行政との連携を大事にして、リスク管理などの守りの仕事を行政にサポートしていただき、お互いの強みを生かしあって活動しています。



いづなコネクトEAST



綿半祭りは多くの方にご参加いただきました

主体となつてやるのが大事である」ということです。町に住んでいる私たちだからこそ、短期的な成果や形に捉われることなく、長期的な視点で本当に大事なことに取り組んでいくことができます。「まちづくりのプロフェッショナルが行うまちづくりより、自分たちで行うまちづくりが、一番町を良くする」と信じています。もちろん、専門家や外部の方の意見は積極的に取り入れますが、あくまでも主体は町民が行う。そんな町のことを考え、行動している大人を見て育った子どもは、きっとまた町に帰ってきたくなるはずです。

まちづくりは弊社だけでできるものではありません。私たちの活動を通して、町民それぞれ自分が描く町の未来に向かって、様々な活動を行ってもらうきっかけになれば嬉しいです。

「行政と連携した

地域づくりを目指して」

上松町は、県西部に位置し、東に木曾駒ヶ岳、西に木曾御嶽山を見る山岳森林の町です。

上松町には木曾八景の内、^{あさぎり}朝霧・^{ぼくふ}寝覚の夜雨・小野の瀑布・^{かけはし}風越

山の青嵐・木曾駒ヶ岳の夕照の五つを有する風光明媚な地であります。

大正十一年（一九二三年）に町制を施行して来年で百年を迎えます。その間一万人を数えた人口は令和三年八月には四二〇〇人と減少し、少子高齢化がすすむ中で、商工業者の減少と地域の魅力の発信・発掘が課題となってい

ます。

「木曾ヒノキ」の町から、赤沢自然休養林の森林セラピーや寝覚の床など観光資源を活用した町興しに取り組んでいます。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて観光業は苦しい状態にあります。

そんな中において令和三年三月議会にて、「上松町小規模中小企業振興基本条例」を制定していただき、行政と商工会がますます連携を強め、地域経済の発展のために尽くしていく礎ができたことは誠に力強いことであります。

これを受けて、町では新型コロナウイルス感染症経済対策として、「上松町地域ささえあい商品券」「上松町プレミアム付き商品券」「上松町AGEメシ商品券（飲食・宿泊業支援）」の三種の合計一億円を超える商品券を発行していただき、地域経済の振興に支援をいただいております。

また、商工会では「eーカエルカー



左：山田会長、右：大屋上松町長

ド」の名称でポイントカードに電子マネー機能を付加したカードを八月一日から稼働をはじめました。現在2千名の方に登録をしていただき、順調な滑り出しをしています。更に利用者の利便性を高めるため、電子マネーの有効期限を延長する手続きを進めています。コロナの時代に合ったカードへと進化しています。

新型コロナウイルス感染症の影響で大きなイベントを実施できないので、小さな「テイクアウト祭」を開催し、町内飲食店の下支えをしています。恒例の夏の花火大会も二年連続して中止となり寂しい限りですが、アフターコロナに向けて、会員の創意と工夫で乗り切っていきたいと思っています。



寝覚の床



中小企業診断士
HACCPリードインストラクター
美齊津 晃 氏

HACCP制度化 ～食品関連事業者の対応～

食品衛生法改正に伴い、本年6月より原則、全ての食品関連事業者の皆様に、「HACCPに沿った衛生管理」の取り組みが義務付けられました。このHACCP制度化においては、①CodexのHACCPの7原則を要件とする「HACCPに基づく衛生管理」、または、②小規模事業者及び一定の業種向けの「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」の運用が求められます。自社がどちらに該当するかは、厚生労働省の下記のホームページをご確認ください。多くの中小事業者は、②の方に該当すると思われます。いずれの事業者もHACCPの手法を盛り込んだ「衛生管理計画」を作成し、その内容に則して日々の業務を行い、その業務の「記録」の作成と保存が必要になります。衛生管理計画は仕事の基準であり、記録は行った仕事の証拠となります。つまり、仕事の「見える化」と言えます。

HACCPは、「危害要因分析及び重要管理点」の略で、食品の安全性を担保する手法として、現在、食品安全の国際標準になっています。食品安全にリスクのある作業や工程を見つけて管理する方法であり、7原則12手順から構成されています。

衛生管理計画の作成

〈運用〉

記録の作成・保存

仕事の基準を見せる

その証拠を見せる

しかしながら、この7原則12手順は、危害要因分析や重要管理点の設定など専門知識が必要な難しい作業があります。そのため、②の事業者への対策として、各食品事業者の団体において、HACCP対応のための手引書を策定し、負担軽減を図っています。この手引書では、その難しい作業を予め実施しており、食品安全上の注意点を明示した内容になっています。その中に衛生管理計画や記録様式のモデル例も示されています。この手引書も、下記のホームページから無料でダウンロード出来ます。

現在、この手引書は約100種類発行されていますので、事業者の皆様は自社に一番近い業種又は食品を選び、衛生管理計画や記録様式を作成してください。その際、手引書の内容と大きく異なる点(原材料の種類・仕入先や調理方法などの違い)があったら、自社に合うように修正してください。また、現場において、衛生管理計画の遵守が難しいと思われる場合は、作業手順書があると実効性が確保できます。

※…厚生労働省のHACCP制度化に関するホームページ:

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/haccp/index.html



弁護士法人宮澤法律事務所
弁護士
宮澤 建治 氏

コロナ禍による法的諸問題

1 はじめに

新型コロナウイルスが蔓延する中で開催された東京オリンピック及びパラリンピックは、日本選手の大活躍により、コロナの打撃に打ちひしがれた国民に活力と勇気を与える効果があったとは思いますが、9月下旬を迎えてもなおコロナの蔓延に終息の見通しは立っていません。

コロナ禍は、国民生活に多大な不自由を及ぼしているほか、事業者の事業活動にも重大な制約や影響を及ぼし、取引関係及び事業者の従業員に対する労務管理にも様々な問題を生起させています。

2 取引先とのトラブルについて

(1) コロナによる免責あり

中小企業の経営者の取引先とのコロナ関係のトラブルは、主として取引契約上負担する債務がコロナ禍により履行不能となったり履行遅滞となった場合に、債務者が債務不履行責任を問われるかどうかという民法上の問題ですが、この問題については、商工連ながの2020.5VOL.380で中村隆次弁護士が解説しておりますので、私は、この解説に若干補足をさせていただきます。

新型コロナウイルスのため部品の生産が停止となつてしまい、注文を受けた製品の組立てが出来ず、納期に間に合わなくなった場合に、このことにより取引の相手方に損害を発生させたときは、相手方のこうむった損害を賠償しなければならぬかという債務不履行責任の有無を判断する場面では、賠償を求められた側に「責に帰すべき事由(落ち度)」が必要だというのが民法の大原則です。しかし、立証責任の関係では、賠償を求められた側が、その債務不履行が賠償を求められた側の責に帰する

ことが出来ない事由によるものであることを主張し、これを裏付ける証拠があれば免責されるという仕組みになっています(民法第415条第1項ただし書き)。この責に帰することが出来ない事由の典型例がコロナなどの不可抗力であり、不可抗力に当たらない場合は賠償を求められた側に帰責事由があることになり、自らの落ち度として賠償をしなければならないこととなります。

(2) コロナによる免責ナシ

ここで注意を要するのは、コロナを不可抗力に当るとして債務不履行責任を免れることができるのは注文製品の製造業務や宿泊、旅行、飲食の提供などのサービス業務等についての債務であり、金銭消費貸借契約等に基づく金銭債務については不可抗力はこれを主張・立証しても民法上免責されないことになっている点(民法第419条第3項遅延損害金についての規定ですが、元本にも適用されます)です。

コロナによる金銭債務の履行遅滞や履行不能は、弁済の猶予、分割弁済等支払方法の問題として債権者である相手方と交渉すべき事柄であり、不可抗力による免責は当然には認められないことを心得ておく必要があります。

3 労働契約関係について

取引先との契約に基づく債務不履行責任の問題の外に、コロナ禍が雇用主と従業員との間の労働契約関係にも様々な影響を与えており、雇用主としては慎重且つ適切な対応をする必要がありますが、以下に要点を記述しますので、詳細については、社会保険労務士又は弁護士などの専門家に相談下さい。

(1) コロナ禍による整理解雇

コロナ禍により売上が激減し、今後の売上回復

が見込めない状況にのみ、人員整理を検討せざるを得ない状況に至った場合、従業員に対し労働契約期間中に整理解雇をすることは可能か

① 人員整理の必要性

② 雇用側の解雇回避努力の履行

③ 整理対象の人員選定の合理性

④ 人員整理手続の合理性

の四要件を満たしているのかを十分に検討することが必要です。特に雇用調整助成金の申請をしているかが重要です。

(2) 労働時間管理と労務管理

コロナ禍により従業員に出勤を求めず、自宅でのテレワークをさせたり、時間外、休日労働を命ずる必要があると判断することがあると思いますが、従業員の従前の勤務条件・労働条件を変更することになるため、従前と異なる勤務形態としたり勤務時間を変更する必要性、対象業務、対象となる従業員の範囲、変更する勤務の具体的形態、就労時間等を明確に示して説明し、従業員の理解と納得を得た上で業務命令を出す必要があります。

テレワークを導入する場合には、特に従業員の労働時間をどのような方法で把握するかが重要です。

(3) コロナ禍による休業

コロナ禍による休業を余儀なくされ、従業員に対し一時休業を命じなければならない場合、雇用主は、自己の責に帰すべき事由による休業の場合に従業員に支払わなければならない平均賃金の60%以上の手当(労働基準法第26条)の支払義務は免れます(民法第536条第1項)が、従業員の生活保証の見地から、雇用調整助成金及び休業支援金の支給手続をとる必要があります。

この人に 注目

Vol.128

美しい郷土に豊かな食文化を

株式会社 VinVie

代表取締役 竹村 暢子さん
松川町商工会



栽培担当
竹村さん

代表
竹村さん

醸造担当
竹村さん

営業担当
佐藤さん

VinVie(ヴァンヴィー)は、中央アルプスと南アルプスに囲まれた南信州・松川町にある、シードル・ワインの醸造・販売を行う会社です。
松川町は古くから果樹産業が盛んで、

美しい自然と果樹園が広がる、温かく人に優しい気候風土と独特の食文化を持つ、豊かな里山地域です。私は27年前に松川町のりんご農家に嫁いで、3人の男の子の子育てをしながら、農業や直売所の接客などをしていました。

2014年に自農園の直売所で、委託醸造したりんごのお酒「シードル」を売る免許(一般酒類小売業免許)を取ったのが、VinVieを設立するきっかけでした。まだその当時は、シードルがあまり認知されておらず、どうしたら売れるのか、仲間とともに考えていこうと、町内で販売免許を取得した5軒の農家で「りんごワイン・シードル振興会」を立ち上げました。会の活動で、飲み比べのイベントを企画したり、首都圏のPRイベントに参加することによって、自分の知識や経験を積んでいきました。

2016年、ドイツのフランクフルトで行われた「国際シードルメッセ」に、松川町の代表のひとりとして参加しました。ヨーロッパのりんごの産地では、日常の中に当たり前にシードルがある文化が根付いています。松川町でもそんな風になつたらいいなと思い、委託醸造ではなく、自分の手でお酒をつくりたいという気持ちが大きくなっていました。

そして2018年、私が代表に就き、ぶどう栽培・醸造、販売・企画の経験



VinVie松川町醸造所・ショップ

を積んだ仲間、りんご栽培担当の主人の4人で、VinVieを立ち上げました。2年後の2020年4月には醸造所が完成し、同年夏からは自社醸造が始まりました。りんごをはじめ、ナイヤガラやワイン用ぶどう、洋梨を原料にさまざまな果実酒を醸造しました。醸造所に併設するショップ&テイスティングルームからは南アルプスの山々が望め、果物狩りやキャンプ、南信州観光のお客さんが立ち寄る場所になっています。

私たちの作るお酒は、飲み飽きない、飲み続けられる、気軽に毎日定番で飲みたいくなること、を目指しています。



330mlボトルで揃う、りんごのお酒(シードル)

そのために新しい技術を取り入れ新商品を開発し、楽しい企画をお客様と共に楽しむようにしています。日々の活動は、FacebookやInstagram、Twitterなどで発信しています。機会があつたら是非ご覧ください。

りんごやぶどうなど果樹栽培は、天候に左右されることが多いので、そんな時お酒への加工という選択があることで、地域の農業を守っていける産業となるよう、これからも皆さんに愛される魅力的なお酒をつくり続けます。

株式会社 VinVie



「この人に注目」をシリーズで毎号掲載しています。商工会地域内で頑張っておられる方をご紹介します。



Vol.38

白田町商工会

「五稜郭」のまちな のんびりと

白田町商工会のある佐久市白田は佐久平の南に位置し、北に浅間山、南に八ヶ岳を望み、中央を千曲川が流れ、東は群馬県と接する人口1万3千人余りの地域です。

白田地域の観光拠点としては、日本に二つしかない五角形の洋式星型稜堡

を有する「龍岡城五稜郭」、直径64mのパラボラアンテナを擁して惑星探査機「はやぶさ」の帰還にも貢献した「JAXA白田宇宙空間観測所」、国重要文化財の三重塔と東本社を持つ「新海三社神社」、国土地理院の調査で特定された「海岸線から一番遠い地点」などがあります。

あります。

このうち「龍岡城五稜郭」は、幕末間近の慶応3年に龍岡藩主の松平乗謨により築城されましたが、完成からわずか4年後の明治4年、廃藩置県と廃城令の布告により石垣と濠、建物の一部(お台所)を残して全て払下げ・解体され、城内の敷地は学校として長く使用されてきました。

現在も佐久市立田口小学校が敷地内にあり「小学校のある国指定史跡」としても有名で



「龍岡城五稜郭」の桜 (写真提供: 佐久市観光協会)

すが、小学校統合により令和5年3月で閉校となり、学校施設がすべて撤去されるため、佐久市教育委員会では「築城当時の姿に近づけた復元を行う」とする史跡整備計画を進めています。

今も残る城跡は、桜の季節になると幾何学的な石垣と濠、そして石垣の土手に植えられた満開の桜が見事なバランスを見せ、多くの写真愛好家や観光客が訪れます。

ただ、整備計画では石垣保護のために桜の撤去が予定されており、残念ながらあと数年しか桜の景色は楽しめませんが、新たな整備で往時の姿を取り戻す「龍岡城五稜郭」に多くのお客様が訪れていただけることを期待しています。

佐久市白田の特産は、国内栽培発祥の地である「プルーン」や、ご当地グルメの鳥料理「むしり」、佐久地域13蔵の

うち2つの酒蔵で醸される「日本酒」などが挙げられます。

中でも鳥料理の「むしり」は白田のソウルフードといえる料理で、若鶏の半身またはも肉を香ばしく調理したものの。地区内の4店がそれぞれ特徴ある味付け・調理法で提供しており、調理に時間がかかるためご予約いただくのがベストですが、ぜひ皆様にご賞味いただきたい逸品です。

平成30年には、中部横断自動車道の佐久白田ICが供用開始され、アクセスも便利になりましたので車で気軽にお出かけいただけます。

また、地区内にはJR小海線の白田駅・龍岡城駅・青沼駅がありますので、高原列車でのんびりと途中下車の旅も楽しいのではないのでしょうか。

コロナ禍の早期収束を願いつつ、皆様のお越しを心よりお待ちしております。



名物の鳥料理「むしり」

あなたも家族もまるごと守る！ 頼れる補償の 全国商工会会員福祉共済

毎月で加入いただけます!!

保険会社引受部分・団体総合生活保険(医療補償基本特約・がん補償基本特約)・総合生活保険(個人賠償責任補償)

大切な、商工会会員の皆さま、だからこそ**加入**できる**特別な制度**です!

共済(補償)期間

2021年11月1日午後4時から2022年11月1日午後4時まで
中途加入の場合、毎月1日午前0時から2022年11月1日午後4時まで

ご加入できる方

商工会の会員とその家族、会員の従業員とその家族、商工会・連合会の役職員とその家族であって健康な方が対象となります。

(「病氣」の補償および「がん」補償・「手術」補償の場合、健康状態に関する告知義務があります。)
※ただし2021年11月1日時点での満年齢が満6歳以上満80歳以下(シニア医療特約・シニア「がん」プラン・シニア「手術」プラン)では新規ご加入は満74歳以下の方に限ります。

「家族」とは…①配偶者、父母、子 ②同居かつ扶養している祖父母・兄弟姉妹・孫 ③配偶者の父母をいいます。
※万一、商工会からの脱退や退職等により、加入者資格を喪失した場合には、お手数ですが、ご加入の商工会へご連絡くださいますようお願いいたします。

「けが」の
補償「病氣」の
補償

トータル「がん」補償、「病氣」の補償は
**新型コロナウイルス
感染症も補償!**

トータル
「がん」補償シンプル
「がん」補償

加入プラン		「けが」の補償	加入プラン	「病気」の補償	加入プラン	トータル「がん」プラン	シンプル「がん」プラン
		傷害プラン 2,000円コース	医療特約				
契約年齢 *1		満6歳～65歳 (継続加入は満74歳まで) 継続加入で75歳となった場合はシニア傷害プランに自動的に移行します。	契約年齢 *1		満6歳～65歳 66歳となった場合はシニア医療特約に自動的に移行します。	契約年齢 *1	満6歳～65歳 66歳となった場合はシニアトータル「がん」プラン(6,000円)に自動的に移行します。
月払掛金		2,000円	月払掛金		1,000円	月払掛金	3,000円
共済金額	死亡共済金	交通事故	1,000万円		疾病入院共済金 (1日あたり)	がん診断共済金	
		不慮の事故	800万円			がん診断共済金	
		天災 (地震・噴火・津波)	400万円			がん診断共済金	
	後遺障害共済金	交通事故	1,000万円～10万円		疾病手術共済金 *2	がん手術共済金	
		不慮の事故	800万円～8万円			がん手術共済金	
		天災 (地震・噴火・津波)	400万円～4万円			がん手術共済金	
	手術の種類により 手術共済金	交通事故・ 不慮の事故	20・10・5万円		重大手術 *3 20万円 入院中 5万円 入院以外 2.5万円	がん入院共済金 (1日あたり)	
		天災 (地震・噴火・津波)	10・5・2.5万円			がん入院共済金 (1日あたり)	
		交通事故・ 不慮の事故	8,000円 (1日目～1,000日目)			がん入院共済金 (1日あたり)	
	入院共済金 (1日あたり)	天災 (地震・噴火・津波)	4,000円 (1日目～1,000日目)		放射線治療共済金 *2	病氣・けがの手術共済金	
交通事故・ 不慮の事故		3,000円 (3日～100日目)		病氣・けがの手術共済金			
天災 (地震・噴火・津波)		1,500円 (3日～100日目)		病氣・けがの手術共済金			
通院共済金 (1日あたり)	交通事故・ 不慮の事故	3,000円 (3日～100日目)		先進医療共済金 *3	放射線治療共済金		
	天災 (地震・噴火・津波)	1,500円 (3日～100日目)			放射線治療共済金		
	交通事故・ 不慮の事故	3,000円 (3日～100日目)			放射線治療共済金		
疾病入院見舞金	疾病による継続した 30日以上入院	5万円		1回のお支払いは実費の 半額程度となります。	がん入院共済金 (1日あたり)		
	熱中症の補償	天災と同額の補償			がん入院共済金 (1日あたり)		
	個人賠償責任保険金額	1事故 2億円限度 *4			がん入院共済金 (1日あたり)		

※補償内容の詳細はパンフレットを参照してください。
※トータル「がん」・シンプル「がん」プランに新規加入の場合、共済期間の初日よりその日を含めて90日(特約期間)を経過した日までにがんと診断確定された場合は、がん診断共済金(がん手術共済金・がん入院共済金)はお支払いできません。(病氣・けがの手術共済金、入院共済金をお支払いできる場合があります。)
※同一事故において、がん手術共済金と病氣・けがの手術共済金およびがん入院共済金と病氣・けがの入院共済金はそれぞれ重複してお支払いしません。

*1 2021年11月1日時点の年齢をいいます。
*2 手術・放射線治療の内容・種類によっては回数の制限があったり、お支払の対象とならない場合があります。
*3 対象となる重大手術・先進医療については、パンフレットの「補償のあらまし」をご確認ください。
*4 国外での事故の場合1事故1億円が限度額となります。

シンプル「がん」プランは
高血圧・糖尿病・脂質異常症の
持病があっても加入できます!



お問い合わせ・資料請求はご加入の商工会まで

※一部の商工会においては取り扱っていない場合があります。

このチラシは福祉共済および東京海上日動火災保険(株)の団体総合生活保険(医療補償基本特約・がん補償基本特約)・総合生活保険(個人賠償責任補償)の概要についてご紹介したものです。
ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ご加入の商工会までお問い合わせください。

取扱代理店: 株式会社ふるさとサービス
東京都千代田区有明2-10-1 東京交通会館10F TEL:03-3214-5710

引受保険会社: 東京海上日動火災保険株式会社 担当課: 広域法人部法人第一課
東京都千代田区三番町6-4 TEL:03-3515-4147

2021年9月作成 21-TQ04668